

## 受動喫煙防止に関する意見（秋田県保育協議会）

### （意見要旨）

- 子どもの前では絶対に吸わないことが大切である。
- ポスター等による掲示、医療機関等による講話、地域で活動する方による声かけやメディア等による普及啓発を強化すると良い。
- 県庁の敷地内禁煙のように、行政が見本となり、取り組むことで民間や他の団体もある程度進むのではないか。
- イベント等の会場では、受動喫煙防止について大きく掲示をしてもらいたい。

### 〈団体等の現状に関する主な意見・要望〉

- 保育協議会としては、以前、県から受動喫煙防止のポスターの提供を受け、保護者への周知として、各保育園に掲示している。保護者の方々に理解をいただき、だいぶ効果があがっていると感じている。
- 保育園では、保護者に対し、たばこの害があること、子どもの前では吸わないことを周知しており、以前より、子どもの前で吸わなくなっているのではないかと思う。

### 〈受動喫煙防止についての主な意見・要望〉

- 例えば、イベント等の会場では、大きく掲示をしてもらいたい。
- 対策としては、ポスター等による啓発を強化するとよい。喫煙の害について、医療機関の方からの講話も有効である。掲示、声かけ、講話等、普及啓発の強化が大事である。また、子どもの前では絶対に吸わないことが大切である。
- 飲食店や遊技場でも対策が必要と考えるが、商売もあるので難しいだろう。事業所等にもポスター等の掲示による啓発が有効であると考えている。
- 県の敷地内禁煙が開始された報道を見たが、行政が取り組むことで民間や他の団体もある程度取り組むようになる。まず、行政が見本を見せると良い。
- 周知については、民生委員等、地域の方々が家庭訪問する場合も多い。保健センター等の健診の場も活用できるのではないか。